

- OECDにおける7月の消費者物価指数の上昇率は前年同月比5.9%と、6月の5.7%から加速。エネルギー価格が低下し、食品価格が減速したのに対し、食品とエネルギーを除いた上昇率は加速した。
- G7の7月の消費者物価指数の上昇率は前年同月比3.9%。カナダと米国が加速した。G20の消費者物価指数の上昇率は6月の同5.5%から7月は同5.8%に加速。インドやブラジルで上昇率が加速した。

## エネルギー価格は低下、食品価格は上昇が減速

5日に発表された経済協力開発機構（OECD）における7月の消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比5.9%と、6月の5.7%から加速しました。上昇加速は2022年10月以来のことです。

OECDにおけるエネルギー価格は-7.5%と、6月の-9.6%に続き下落しました。食品価格の上昇率は6月の10.1%から7月は9.2%へ減速しました。食品とエネルギーを除いた上昇率は6月の6.6%から6.7%へわずかに加速しました。

## 消費者物価指数の上昇率はカナダと米国で加速

主要7カ国（G7）の前年同月比のCPI上昇率は3.9%と、安定的でした。

英国ではエネルギー価格の急落で大幅な減速がみられました。しかしながら、英国のCPI上昇率はなお、G7のなかで最高となっています。イタリアやフランス、ドイツでも上昇率は減速しました。対照的にカナダと米国は加速しました。日本の上昇率は安定的でした。

7月は主に食品とエネルギーを除いた項目がすべてのG7諸国の物価上昇に引き続き寄与しました。

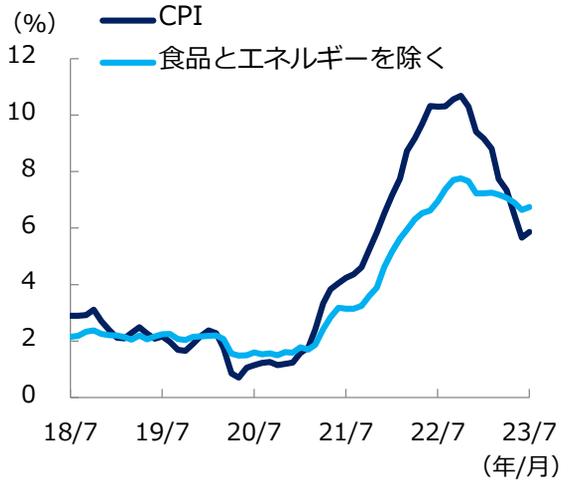
## 13日発表の8月の米国のCPIに市場が注目

このほか、主要20カ国（G20）におけるCPI上昇率は6月の5.5%から7月は5.8%に加速しました。インドは2カ月連続で、ブラジルは1年減速が続いた後にそれぞれ上昇率が加速しました。対照的に上昇率が減速したのはアルゼンチンと南アフリカ、サウジアラビア、インドネシア、中国でした。

7月は、先進国と新興国のCPI上昇率に一部で加速の動きがみられました。

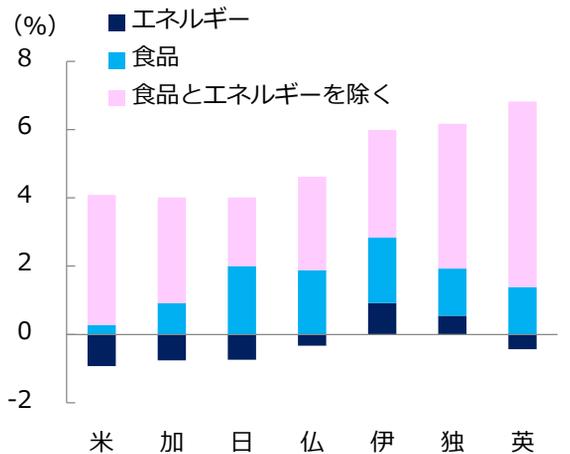
こうしたなか、13日に8月の米国のCPIの発表が予定されており、市場の注目を集めるとみられます。

## OECDにおけるCPI上昇率



※期間：2018年7月～2023年7月（月次）  
前年同月比

## G7各国のCPI上昇率



※2023年7月の各項目の寄与度  
前年同月比

出所：OECDのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。